日経関発第04－0102号
令和３年８月２３日

契約課長
管財課長 殿
総務課長

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理講座（大阪）開催のご案内】

地方公共団体における
リース・レンタル・業務委託の契約実務

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会の事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、昨今、地方公共団体における契約形態は多様化・複雑化が進む一方、その契約課程には透明性や公平性の確保がより強く求められるようになりました。また、限られた財源を有効に活用するため、創意工夫を行いながら、良質かつ安価な調達を行っていくことも、今日の行政における重要な課題となっています。

本講座では、地方自治体において近年、特に取り扱いが増加しているリース・レンタル・業務委託契約に焦点を当て、契約手続きに関する法律や、契約締結後に生じる諸問題に適切に対応するための基礎知識などについて、事例や判例を交えながら、わかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

日　　時： **令和4年1月20日（木）** 13：00～17：00
1月21日（金） 9：30～16：00

会　　場： **本会専用教室**（大阪市西区靱本町1－8－4 大阪科学技術センタービル内）

講　　師： 川上法律事務所 所長 弁護士 **川上俊宏** 氏

参加料（負担金）：

	参加料	消費税	合計
本会会員（1名）	29,000円	2,900円	31,900円
一般（1名）	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉

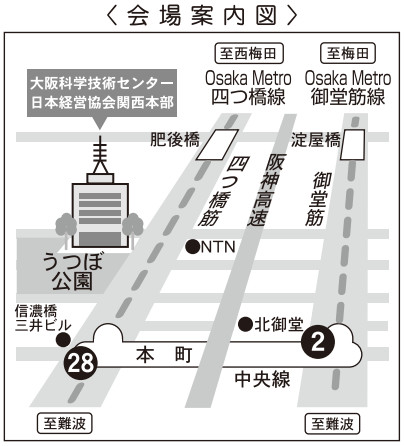

■大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
■新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分
■なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。**折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。**（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の３営業日前～前日のキャンセルは受講料30％、開催当日のキャンセルは100％をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100％のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お申込み お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会　関西本部　企画研修グループ（担当：原）
〒550-0004　大阪市西区靱本町１－８－４　大阪科学技術センタービル５階
TEL 06(6443)6962(直通)　FAX 06(6441)4319　メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL https://www.noma.or.jp（※お問合せは、月～金曜日の9：15～17：15にお願い致します）

▶プログラム◀

Ⅰ．地方公共団体における契約とは

1．地方公共団体が締結する契約の種類
2．「私法上の契約」の特性
3．地方公共団体が締結する「私法上の契約」の特徴

Ⅱ．リース契約

1．２種類のリース契約
・ファイナンスリースとオペレーティングリース
2．リース契約の特質
・リース物件の所有権は誰にあるのか
・リース料はどうやって設定されるのか
・リース契約はなぜ中途解約できないのか
3．地方公共団体におけるリース契約
・リース契約と会計年度独立の原則
・会計特区と地方自治法の改正
・自治法改正によってリース契約は変化したか
・地方公共団体におけるリース契約締結の意義
4．リース契約とレンタル・割賦販売契約との異同
5．地方公共団体におけるリース契約の問題
・リース期間満了後の契約の行方
・リース契約とメンテナンス契約
・性能表示と機種選定
・残価リース
・ソフトウェア開発とリース契約
・リース会社の破産
・リース契約と消費税

Ⅲ．業務委託契約

1．業務委託契約の特質
2．業務委託契約締結の問題
・新年度４月１日からの業務開始と契約の締結手続
3．地方自治法の改正
・長期継続契約と役務提供型契約
・各地方公共団体における条例と長期継続契約
4．業務委託契約における新しい問題
・業務委託契約における適切な契約期間
・自治法の改正と契約締結手続

Ⅳ．契約締結の方法とメリット・デメリット

1．一般競争入札（原則）
2．指名競争入札
3．随意契約

Ⅴ．特命随意契約

1．随意契約の意義
2．随意契約によることができる場合
・その性質又は目的が競争入札に適しないときとは
～裁判例から探る具体的基準～
3．最近の新しい問題

Ⅵ．契約の新しい形

1．予定価格の公表・非公表
2．最低制限価格設定のプラス面、マイナス面
3．総合評価方式とは何か
4．プロポーザル方式とは何か

〈講師紹介〉

川上法律事務所 所長　弁護士　**川　上　俊　宏** 氏

早稲田大学法学部卒業
1991年４月　東京都入職
1991年10月　司法試験合格
1995年３月　東京都退職
1995年４月　弁護士登録
1998年４月　川上弁護士事務所開設

（2.5）

FAX(06)6441-4319　一般社団法人 日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA「地方公共団体におけるリース・レンタル・業務委託の契約実務」参加申込書（7293）　R4. 1／20～21

（フリガナ） 役所名 （団体）		TEL　（　　） FAX　（　　）
所在地	〒	・お支払い方法 □銀行振込　通信欄 □その他 （該当にレ印をつけてください。）

（フリガナ） 参加者氏名	所属・役職名	担当経験年数
（フリガナ）		年 ヵ月
（フリガナ）		年 ヵ月
（フリガナ）		年 ヵ月

・参加料　□ 会員（１名）31,900円
□ 一般（１名）35,200円
所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿
ご連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒〔　　〕

※該当する箇所の□に✓印をおつけください。
※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。
〔※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナーなど本会事業のご案内　②がご不要の場合は□にチェックしてください。・・・□不要〕